

第4章 見直し後の実施計画の内容

○ 施策の方針別推計事業費（3カ年合計）

（金額単位：百万円）

分野	施策の方針	推計事業費	分野	施策の方針	推計事業費
市民自治		1,316	青少年育成	青少年の育成・支援	129
行財政運営		65,775	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	1,090
防災・減災		※	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの推進	789
歴史的遺産と共生するまちづくり		49	防災・安全	防災・減災対策の充実	924
平和	平和意識の醸成	4		危機管理対策	29
人権	人権尊重社会の実現	7		消防機能の整備・充実	2,471
多文化共生社会	多文化共生社会の推進	30		地域防犯力の充実・強化	287
歴史環境	文化財の保護	1,493	市街地整備	市街地整備の推進	2,084
文化	文化活動の支援・促進	2,029	総合交通	交通環境の整備	366
みどり	緑の保全等	449	道路整備	道路・橋りよの整備・維持管理	4,467
	都市公園の整備・管理	2,485	住宅・住環境	住環境の整備	7,428
都市景観	良好な都市景観の形成	125	下水道・河川	下水道の整備・管理	39,428
	歴史的風土の保存	1		河川の整備・管理	319
生活環境	3Rの推進・ごみの適正処理	12,872	産業振興	農業・漁業の振興	770
	快適な生活環境の保全	512		商工業振興の充実	1,155
	次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	59	観光	観光振興の推進	227
健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実	26,139		観光基盤の整備・充実	922
	健康長寿社会の構築	149,413	勤労者福祉	労働環境の充実	167
子育て	子育て家庭への支援	30,263	消費者対策	安心な消費生活の実現	7
	子育て環境の整備	572	総合計		337,247
学校教育	教育内容・環境の充実	7,014	うち、一般会計		177,939
	学校施設の管理・整備	4,055	うち、特別会計等 (事業会計含む)		159,308

※「防災・減災」は、主に、「防災・安全」分野に位置づけられる事業が中心となります。

（予算体系において、この項に位置づけられる事業はありません）

○ 重点事業について

(金額単位:百万円)

重点事業合計	3カ年合計			
	推計事業費 【A】	予定正規 職員数	推計人件費 【B】	推計総事業費 【A+B】
	45,666	629	5,313	50,979

※推計人件費は正規職員以外に会計年度任用職員に係る費用も含めて算出しています。

※推計人件費の単価は、正規職員は7,787千円、会計年度任用職員は1,300千円で算出しています。

1. 強靱（レジリエンス）なまち

■ 地震・津波・大雨等の災害から市民の命を守るため、ソフト・ハード両面からの対策を推進します。

- 災害時における市民及び帰宅困難者用の備蓄品の整備、避難場所表示板の維持管理、津波避難経路シートの保守点検、津波避難誘導標識の設置を進めます。
- 既成宅地等におけるがけ崩れ及び土砂の流出等による災害を防止するための工事資金の助成、神奈川県が施工する急傾斜地崩壊危険区域での防災工事への費用負担を進めます。
- 木造住宅の窓口耐震相談、現地耐震診断及び耐震改修工事等に対する補助、防災ベット等の設置に対する補助、共同住宅の耐震改修に関するアドバイザー派遣及び耐震診断費用等の補助、耐震診断義務路線沿いの一定以上の高さがある建築物の耐震診断の補助、耐震診断義務路線に接する一定の高さ以上の木造建築物の耐震改修及び除去に対する補助並びに通学路を重点とした危険ブロック塀に対する対策を進めます。

■ 公共施設利用者の安全確保に向け、施設整備・耐震化等を進めます。

- 新庁舎等整備に向けた準備を進めるとともに、市庁舎現在地の利活用に向けた準備を進めます。
- 鎌倉市耐震改修促進計画に基づき、台在宅福祉サービスセンター、今泉さわやかセンター及びたまなわ交流センターの外壁等を修繕します。また、公共建築物の保温材等（レベル2）のアスベスト含有調査を行います。

■ 有事における迅速な救急体制等を整えるため、消防力の維持・強化に取り組みます。

- 消防車両や公共施設へのAED設置、救急隊員（救急救命士）が使用する資機材の更新、救急救命士の新規養成及び救急救命士に対する再教育並びに知識・技術向上のための研修を進めます。
- 消防団員が使用する被服やデジタル無線機、資器材の改善等を進めます。
- 高機能消防指令センターを更新します。
- 消防署所のより効果的な施設配置に向け、用地取得及び基本設計を行います。

■ 市民や観光客が利用するインフラ等の安全性を確保します。

- 鎌倉市緑地維持管理計画に基づく施設修繕及び樹木管理を進めます。
- 道路の維持補修を進めます。また、隧道や歩道橋、ペDESTリアンデッキを修繕します。さらに、北鎌倉隧道の安全対策を行います。
- 鎌倉市道路舗装修繕計画に基づき、劣化した道路の計画的修繕を進めます。
- 鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、劣化した橋りょうの計画的修繕を進めます。
- 準用河川の浚渫及び修繕を進めます。
- 災害に強い下水道の再整備に向け、鎌倉市公共下水道事業全体計画及び鎌倉市下水道総合地震対策計画を変更し、都市計画の変更に向けた図書を作成します。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				掲載ページ
				推計事業費【A】	予定正規職員数	推計人件費【B】	推計総事業費【A+B】	
行財政運営		0-2-1-4	本庁舎等整備事業	1,357	39.0人	303	1,661	36
		0-2-1-5	設計事務	293	37.5人	298	590	37
みどり	都市公園の整備・管理	3-1-2-1	緑地維持管理計画推進事業	23	3.0人	23	46	57
防災・安全	防災・減災対策の充実	5-1-1-1	避難対策推進事業	188	7.5人	58	246	112
		5-1-1-2	がけ地対策事業	450	12.6人	98	548	113
		5-1-1-3	建築相談事業	112	18.0人	140	252	113
	消防機能の整備・充実	5-1-3-1	救急活動事業	91	6.0人	51	142	118
		5-1-3-2	指令活動事業	510	39.0人	303	814	119
		5-1-3-3	消防団運営事業	257	3.0人	23	280	119
		5-1-3-4	消防施設整備事業	258	1.5人	12	270	119
道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理	5-4-1-1	道路維持補修事業	1,331	11.4人	89	1,419	131
		5-4-1-2	道路新設改良事業	1,198	4.8人	37	1,235	131
		5-4-1-3	橋りょう維持補修事業	312	12.0人	93	405	132
下水道・河川	下水道の整備・管理	5-6-1-1	持続型下水道再整備事業	120	6.0人	47	167	137
	河川の整備・管理	5-6-2-1	河川維持補修事業	199	15.0人	117	316	139
小計				6,699	216.3人	1,693	8,392	

2. 環境負荷低減のまち

■ 環境への負荷の少ない持続的に発展できる循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

- 名越クリーンセンターでの焼却を停止し、中継施設として整備するとともに、近隣市等と連携した広域処理を開始します。また、紙おむつの資源化を推進します。
- 第4期鎌倉市環境基本計画及び第2期鎌倉市環境教育行動計画を策定するとともに、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）及び鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を見直します。また、鎌倉市環境基本計画等に基づき、住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置に対する補助を始めとした各種施策を実施します。

■ 樹林地の二酸化炭素吸収・固定機能の向上に取り組みます。

- 都市公園事業用地を取得するとともに、維持管理を行います。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				掲載ページ
				推計事業費【A】	予定正規職員数	推計人件費【B】	推計総事業費【A+B】	
みどり	都市公園の整備・管理	3-1-2-2	公園整備事業	61	6.0人	47	107	57
		3-1-2-3	公園用地取得事業	251	6.0人	47	298	58
生活環境	3Rの推進・ごみの適正処理	3-3-1-1	廃棄物処理施策推進事業	4,510	15.0人	117	4,627	64
	次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	3-3-3-1	環境基本計画等推進事業	59	10.5人	82	140	70
小計				4,881	37.5人	292	5,173	

3. 長寿社会のまち

■ 人格、個性、多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合える環境構築に向けた取組を進めます。

- 相談者の属性や世代を問わず、総合的・包括的に相談を受け止め、介護や子育て、生活困窮等の複数の分野にまたがる複合的な課題に対応できる体制整備を進めます。また、支援関係機関等との多機関による取組や参加支援の取組により、相談者のみならず、世帯全体に対応していきます。
- ひきこもり地域支援センターを拠点とした相談支援・居場所づくり・就労練習・地域交流を進めるとともに、ひきこもり支援員及びひきこもり支援指導員による訪問相談等を進めます。

■ 一人ひとりの自立（自律）した生活と地域全体の健康づくりに向けた取組を進めます。

- 健康ポイント事業の運営・管理を行い、抽出データを活用した医療費削減施策を検討します。
- 特定健康診査や特定保健指導を進めます。また、かかりつけ医や糖尿病専門医との連携、ICTやAI技術等を活用した健康づくり支援を進めます。さらに、第3期鎌倉市データヘルス計画及び第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画を策定します。
- 障害者歯科診療の拡充に向け、診療日を拡充します。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				掲載ページ
				推計事業費【A】	予定正規職員数	推計人件費【B】	推計総事業費【A+B】	
健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実	4-1-1-1	包括的支援体制推進事業	932	14.1人	110	1,042	75
		4-1-1-2	ひきこもり対策推進事業	7	9.0人	78	85	75
	健康長寿社会の構築	4-1-2-1	ICT活用健康づくり事業	56	3.3人	26	82	80
		4-1-2-2	特定健康診査等事業	473	9.0人	70	543	80
		4-1-2-3	口腔保健センター運営事業	89	2.1人	16	105	81
小計				1,557	37.5人	300	1,857	

4. 働くまち

■ 職住近接のまちづくりを目指し、「働く場」の確保及び「働く環境」の整備を進めます。

- 創業支援、新規に立地する企業に対する支援、市内における企業の設備投資に対する支援及び中小企業者の経営基盤の強化に対する支援として、市税の軽減や補助を行います。また、若年層等の起業準備者に対し、起業に向けた考え方を整理し、ノウハウを取得するためのプログラムを実施します。さらに、企業誘致活動につなげるため、深沢地域整備事業用地を神奈川県地域産業プロジェクトに搭載します。
- 就労相談、高年齢者向け合同就職説明会及び女性の再就職応援セミナーなどを実施します。また、若者に鎌倉で働く魅力を伝える事業の実施や、AIを活用した就労支援システムにより、新たな就労支援を進めます。

■ 漁業従事者の就労環境の向上に向け、漁業整備を進めます。

- 鎌倉地域での漁業支援施設整備に向けた各種調査、設計を進め、工事に着手します。

■ 障害のある方が社会で活躍できる障害者雇用を促進します。

- 障害者二千人雇用センターの運営や農業就労体験セミナーの開催、IT業務を中心とした就労困難者への支援（BPO事業）、就労移行支援金及び雇用奨励金の支給などを通じ、障害者及び企業に対する就労支援を進めます。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				
				推計事業費【A】	予定正規職員数	推計人件費【B】	推計総事業費【A+B】	
健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実	4-1-1-3	障害者雇用対策事業	260	12.0人	93	354	76
産業振興	農業・漁業の振興	6-1-1-2	鎌倉地域漁業支援施設整備事業	587	3.6人	28	615	142
	商工業振興の充実	6-1-2-1	商工業振興事業	86	5.7人	44	130	145
勤労者福祉	労働環境の充実	6-3-1-1	就労支援事業	12	5.7人	52	64	151
小計				944	27.0人	218	1,162	

5. 住みたい・住み続けたいまち

■ 次代を担う子ども達が安心して成長できる環境構築に向けた取組を進めます。

- 子育て世代包括支援センターの運用による乳幼児虐待防止や乳幼児健診、産後ケア事業、産前産後サポート事業、産後配食サービス事業を進めます。また、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査費用の補助を行います。
- 一時預かり事業及び延長保育事業を実施する特定教育・保育施設（民間保育所、認定こども園及び新制度移行幼稚園）に対する補助を行います。また、病児保育事業（体調不良児対応型）を実施する認可保育園に対する補助を行います。さらに、公立保育園における緊急一時預かり事業、委託事業者による病児・病後児保育事業を進めます。
- 特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等を支給します。
- 国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化の実施により、特定教育・保育施設及び私立幼稚園に通う子ども並びに預かり保育等を利用する子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。
- 腰越保育園について、新たな運営事業者による子育て支援センター機能を併せ持った公私連携型保育所としての開設に向け、建替を行うとともに、事業移管を進めます。
- 稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設を同校敷地内に移転します。
- 岡本二丁目用地活用基本計画に基づく子育て支援施設等について、時代に即したニーズを踏まえ、導入機能を見直します。
- 私立保育所があるフラワーセンター苗ほ跡地及び横浜地方法務局跡地を賃借します。また、私立保育所がある市施設（御成町在宅福祉サービスセンター）のエレベーター修繕を行います。
- 市内全16小学校区で放課後かまくらっ子を運営します。
- 発達支援サポーターを要請し、学校現場や幼稚園・保育園現場での活用を進めます。
- 発達支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修並びにペアレントトレーニングを進めます。

■ 児童・生徒が安心して学べる環境を整備します。

- 小学校給食室の冷暖房設備の整備、稲村ヶ崎小学校の特別支援学級教室の設置、御成小学校旧講堂の改修を行います。また、鎌倉市学校施設整備計画を策定し、学校の長寿命化に着手します。さらに、中学校の分教室型で不登校特例校を設置します。
- 校舎内Wi-Fi環境の整備や一人1台のタブレット端末の配布等により、教育環境のICT化を着実に進めます。また、AIドリルやプログラミング教材、指導者用デジタル教科書の導入により、教育内容の充実を進めます。
- 全中学校区で鎌倉版コミュニティスクールを運営します。

■ 鎌倉市の魅力に磨きをかけます。

- 日本遺産事業推進のための組織整備、鎌倉の魅力を国内外に発信する案内板や刊行物の整備を行うためのコンテンツの作成を行います。
- 多言語に対応した観光マップやパンフレット、案内図を発行します。また、観光マナーの周知・啓発を進めます。さらに、鎌倉市混雑可視化マップシステムの運用を進めます。
- 市内の案内板やルート板の新設又は改修を進めます。また、ハイキングコースのパトロールや危険個所の整備を進めます。さらに、大船駅東口公衆トイレの改修、材木座及び由比ガ浜海岸への下水道排水設備の設置及び材木座公衆トイレ及び由比ガ浜レストハウスの解体を行います。
- 史跡大町釈迦堂口遺跡を（暫定）公開します。また、史跡北条氏常盤亭跡崩落対策に着手するとともに、史跡浄光明寺境内（相馬師常墓）の崩落対策基本設計・詳細設計を行います。
- 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の検討を進めます。
- 鎌倉芸術館の館内設備自動制御機器、消防設備、前庭植木タイル、外壁、舞台機構設備、FC 及び非常用発電機の修繕を行います。
- 鎌倉文学館を休館し、令和9年(2027年)度再開に向けた大規模改修工事に着手します。

■ 鎌倉市の第3の拠点整備を進めます。

- 深沢地域整備事業区域内の土地区画整理事業に着手します。また、新駅整備に対する負担金を支出します。さらに、事業区域周辺道路整備計画を策定するとともに、周辺道路の整備に向けた予備設計・詳細設計を行います。
- 深沢地域整備事業区域内への総合体育館・グラウンド整備に向け、基本計画を策定します。

■ 市民・事業者・行政が一体となった取組を進めます。

- 鎌倉市スマートシティ基本構想に基づき、スマートシティの実証（実装）、データ連携基盤の検討・実証（実装）、合意形成プラットフォームの運用を進めます。
- 市民活動と協働を推進するための指針に基づき、市民活動団体等との協働や市民活動団体等へのスタートアップ支援、地域活動への支援を進めます。また、市民活動センターのあり方を検討し、新たな指定管理を行います。
- エシカル消費の意義・取組に関する周知啓発を進めます。また、フェアトレードタウンの認定に向けた推進組織の設立を支援するとともに、認定に寄与する取組を行う団体等に対するイベント等の実施費用の補助を行いながら、フェアトレードタウンの認定申請を目指します。

■ 市民が安全かつ安心して、快適に生活できる環境を整えます。

- 防犯アドバイザーによる地域巡回パトロールや防犯グッズの貸し出し、防犯灯の新設・改良に対する補助、防犯カメラの新設・更新等に対する補助及び特殊詐欺対策対応の電話機購入に対する補助を進めます。
- 市内に設置した観測用カメラを活用するなど、短期的な観光渋滞対策を進めます。また、鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画を策定します。
- 新たな交通システムの導入に向けた準備を進めます。
- 農道の管理図面を作成します。また、農業者の意見を聞きながら、農作業の効率化を進めます。

■ その他公共施設の適正な管理運営を進めます。

- 市営住宅集約化事業の第1期事業を完了させるとともに、第2期事業の建設工事、既存建物の解体を行います。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				掲載ページ
				推計事業費【A】	予定正規職員数	推計人件費【B】	推計総事業費【A+B】	
市民自治		0-1-1-1	市民自治推進事業	55	21.0人	163	218	29
行財政運営		0-2-1-1	スマートシティ推進事業	67	16.5人	128	195	35
歴史的遺産と共生するまちづくり		0-4-1-1	日本遺産事業	47	6.0人	47	94	42
歴史環境	文化財の保護	2-1-1-1	史跡環境整備事業	386	10.8人	84	470	50
		2-1-1-2	鎌倉市にふさわしい博物館事業	6	3.0人	23	29	50
文化	文化活動の支援・促進	2-2-1-1	鎌倉芸術館大規模修繕等事業	174	3.0人	23	198	53
		2-2-1-2	文学館大規模修繕事業	336	6.0人	47	382	53
子育て	子育て家庭への支援	4-2-1-1	発達支援サポートシステム推進事業	2	1.5人	168	170	86
		4-2-1-2	地域における障害児支援体制整備事業	1	3.0人	23	24	86
		4-2-1-3	放課後子ども総合プラン等管理運営事業	1,764	15.0人	117	1,881	87
		4-2-1-4	特定教育・保育施設支援事業	12,514	6.0人	47	12,560	87
		4-2-1-5	特別保育事業	600	6.0人	47	647	88
		4-2-1-6	母子保健事業	447	36.3人	520	967	88
		4-2-1-7	就園支援事業	672	9.3人	72	744	89
子育て	子育て環境の整備	4-2-2-1	私立保育所等整備事業	413	6.0人	47	459	91
		4-2-2-2	拠点保育所(腰越)整備事業	141	3.9人	30	171	92
		4-2-2-3	放課後子ども総合プラン施設整備事業	8	5.1人	40	48	92
		4-2-2-4	子育て支援施設等整備事業	10	3.0人	23	33	93
学校教育	教育内容・環境の充実	4-3-1-1	コミュニティスクール整備事業	23	2.1人	16	39	98
		4-3-1-2	ICT教育環境整備事業	1,896	6.0人	47	1,943	98
	学校施設の管理・整備	4-3-2-1	小学校施設整備事業	1,527	3.6人	28	1,555	101
		4-3-2-2	中学校施設整備事業	286	3.0人	23	309	102
スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの推進	4-6-1-1	体育施設整備事業	54	4.5人	35	89	109
防災・安全	地域防犯力の充実・強化	5-1-4-1	安全・安心まちづくり推進事業	287	8.4人	65	353	121
市街地整備	市街地整備の推進	5-2-1-1	深沢地域整備事業	1,892	39.0人	303	2,196	125
総合交通	交通環境の整備	5-3-1-1	交通体系整備事業	82	8.4人	65	147	127
		5-3-1-2	新交通システム等整備事業	11	5.7人	44	55	128
住宅・住環境	住環境の整備	5-5-1-1	市営住宅集約化事業	6,957	9.0人	70	7,027	134
産業振興	農業・漁業の振興	6-1-1-1	農道整備事業	2	3.6人	28	30	141
観光	観光振興の推進	6-2-1-1	観光振興事業	29	15.9人	124	153	147
	観光基盤の整備・充実	6-2-2-1	観光施設整備事業	485	3.0人	23	508	149
消費者対策	安心な消費生活の実現	6-4-1-1	エシカル消費推進事業	4	3.3人	26	30	154
小計				31,178	276.9人	2,549	33,727	

6. 行財政運営の適正化につながる事業

- 鎌倉市行政 DX 推進の指針に基づき、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しを進めます。
- 鎌倉市公共施設再編計画を改訂します。また、旧諸戸邸の改修及び防災等工事、梶原四丁目利活用に向けた事業者選定、扇湖山荘の利活用に向けた事業者選定準備を進めます。

(金額単位:百万円)

分野	施策の方針	事業CD	事業名	3カ年合計				掲載 ページ
				推計事業費 【A】	予定正規 職員数	推計人件費 【B】	推計総事業費 【A+B】	
行財政運営		0-2-1-2	行財政改革推進事業	92	21.6人	168	260	35
		0-2-1-3	公共施設再編事業	316	12.0人	93	409	36
小計				408	33.6人	261	669	

○ 政策・施策体系図

基本構想		第4期基本計画		計画の推進に向けた考え方				
将来目標		分野	施策の方針	市民自治	行財政運営	防災・減災	歴史的遺産と共生するまちづくり	
第1章 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち	(1) 平和	平和意識の醸成		市民自治	行財政運営	防災・減災	歴史的遺産と共生するまちづくり	
	(2) 人権	人権尊重社会の実現						
	(3) 多文化共生	多文化共生社会の推進						
	第2章 歴史を継承し、文化を創造するまち	(1) 歴史環境	文化財の保護					
		(2) 文化	文化活動の支援・促進					
	第3章 都市環境を保全・創造するまち	(1) みどり	緑の保全等 都市公園の整備・管理					
(2) 都市景観		良好な都市景観の形成 歴史的風土の保存						
(3) 生活環境		3Rの推進・ごみの適正処理 快適な生活環境の保全 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進						
第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち	(1) 健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実 健康長寿社会の構築						
	(2) 子育て	子育て家庭への支援 子育て環境の整備						
	(3) 学校教育	教育内容・環境の充実 学校施設の管理・整備						
	(4) 青少年育成	青少年の育成・支援						
	(5) 生涯学習	生涯学習環境の整備・充実						
	(6) スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの推進						
第5章 安全で快適な生活が送れるまち	(1) 防災・安全	防災・減災対策の充実 危機管理対策 消防機能の整備・充実 地域防犯力の充実・強化						
	(2) 市街地整備	市街地整備の推進						
	(3) 総合交通	交通環境の整備						
	(4) 道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理						
	(5) 住宅・住環境	住環境の整備						
	(6) 下水道・河川	下水道の整備・管理 河川の整備・管理						
第6章 活力ある暮らしやすいまち	(1) 産業振興	農業・漁業の振興 商工業振興の充実						
	(2) 観光	観光振興の推進 観光基盤の整備・充実						
	(3) 勤労者福祉	労働環境の充実						
	(4) 消費者対策	安心な消費生活の実現						

○ 実施計画書の見方について

【実施計画の特徴】

- ① 基本構想にある6つの将来目標や、第4期基本計画の分野・施策の方針と、それぞれの事業のつながりを明らかにしました。
- ② 各施策の方針に位置づけられる「実施事業」を、原則1事業1単位として記載し、事業概要等を明らかにしました。
- ③ 「実施事業」の内、「重点事業」に該当する事業について網掛けをし、さらに、「◆重点事業」の項で、見直し対象期間である3年間（令和5年（2023年）度～令和7年（2025年）度）の事業工程と事業規模等を明らかにしました。
- ④ 実施計画書を補完するWEB版実施計画をかまくらGreenNet（市公式ホームページ）上に作成し、毎年度、実施計画事業の進捗状況を明らかにします（実施計画のWEB版実施計画は、令和5年（2023年）度に作成予定。）。

【記載例】

第4期基本計画の政策・施策体系における分野を記載しています。

(5) 住宅・住環境

① 住環境の整備

第4期基本計画の政策。施策体系における施策の方針を記載しています。

～だれもが安心して暮らせるよう、住まいの環境づくりを進めます～

施策の方針（または、計画の推進に向けた考え方）に位置づけられる全実施事業について、実施計画見直し後の期間内三箇年の推計事業費の合計を記載しています。

事業費（3年合計）：***百万円

◆目標とするまちの姿

各施策の方針における目標とするまちの姿を記載しています。

住宅セーフティネットや居住支援ネットワークの整備により、高齢者世帯や障害者世帯等の様々な世帯が平等に生活できる住環境が整備され、地域コミュニティが活性化するなど、持続可能な地域社会が形成されています。

◆主な取組

目標とするまちの姿の実現に向けた主な取組を記載しています。

(1) ライフステージにあわせた住環境の確保

高齢者や障害者も住みやすい市営住宅の供給や民間賃貸住宅への入居等の支援を行なう居住支援体制の構築などにより、住宅セーフティネット機能を強化し、世帯構成やライフステージに応じた住宅への入居を支援します。

(2) 空き家の利活用
社会問題化
体制を構築する
うとともに、地
します。

各施策の方針に位置づけられる「実施事業」の概要等を記載しています。なお、「実施事業」は、実施計画期間内(第4期基本計画実施計画においては、令和2年(2020年)度から令和7年(2025年)度に予算され(今後予算化が予定されるものも含む)、かつ、市民生活に直接影響のある事業を示しています。

(公共用地先行取得事業・国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業・大船駅東口市街地再開発事業の各特別会計事業及び下水道事業会計については、特別会計等全体の事業内容を示しています。)

◆この施策の

事業名	所管課	事業内容
市営住宅管理運営事業	都市整備総務課	住宅に困窮している市民等の居住環境を確保するため、市営住宅入居者の選考、建物の維持修繕及び高齢者向け住宅の借上げなど

事業の名称

事業を実施する課等名

第4期基本計画実施計画の計画期間6年間の事業内容。
期間内終了した事業は「※～●年度」として終了年度を表示。

事業 CD: 5-5-1-1	都市整備総務	PFI事業により市営住宅の建替えを行い、笛田住宅及市営住宅集約
----------------	--------	---------------------------------

「実施事業」のうち、網掛けとなっている事業は、重点事業に該当する事業です。

各施策の方針において重点的に推進する「重点事業」について、その事業工程や事業規模等を示しています。

※事業実施に当たっての関連課がある場合には、「所管課」欄の下に関連課名を示しています。

◆重点事業

- 1 桁目：基本構想将来都市像等の番号(0～6)
- 2 桁目：基本計画分野の番号
- 3 桁目：基本計画施策の方針の番号
- 4 桁目：施策の方針内の重点事業の連番

事業 CD	5-5-1-1	事業名	市営住宅集約化事業	
所管課	都市整備総務課	事業を実施する課等名	事業の名称	
事業目標	公共施設整備計画に基づき、老朽化した市営住宅を集約化し、有効な土地利用を図ります。			
事業内容	PFI事業により市営住宅の建替えを行い、笛田住宅及び保良センター用地への集約化を進めます。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和 計画期間6年間の事業内容		令和7年度	推計事業費
	PFI事業の推進 (建設工事・建築設計・既存建物解体・周辺家屋)	PFI事業の推進 (建設工事・建物設計・既存建物解体)	PFI事業の推進 (建設工事、既存建物解体)	6,967百万円

計画期間終了時点(令和7年度末)における事業の目標

今回の計画見直し後の期間内3箇年の年度ごとの事業工程

今回の計画見直し後の期間内3箇年の推計事業費